

荒川（下流域・上流域）流域治水協議会
および 荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

日 時：令和8年3月4日（水） 10：00～11：00

会 場：羽越河川国道事務所 1階会議室（WEB併用）

議事（1）流域治水協議会および大規模氾濫に関する減災対策協議会について

議事（2）荒川（下流域・上流域）流域治水プロジェクトについて

議事（3）水災害を自分事化する流域治水の取り組みについて

議事（4）荒川流域の減災に係る取り組み方針に係る取り組み状況について

議事（5）新潟地方気象台からの話題提供について

以上、議事（1）～（5）について、R7年度の取り組み状況および、R8年度の取り組み内容、方針等について確認した。

【その他全体を通じての構成員からのご意見】

- 事業実施にあたっては、国、県、地元自治体が連携し、事業に関わる地元住民や地権者の皆様に事業計画、事業スケジュール、工事内容等の説明をていねいに行う。

- 地元自治体としても、事業実施について連携をおこなっているところ。防災・減災の取り組み実施にあたり、事業効果、進捗状況、等をこまめに情報提供いただき、国、県、地元自治体と一層の連携を図ることが大切である。
関川村高田地区の高台盛土に関しても、どのように活用して行くか、地元住民の意見もしっかり踏まえ、関係者全体で考え進めて行きたい。

- 国・県で連携し河川改修事業等で発生する土砂について有効利用を図ることが望ましい。
海岸部の侵食予防対策として活用した事例がある。